

令和2年度各部事業報告

総務部

1. 会則及び諸規程の整備

土地家屋調査士法改正（令和2年8月1日施行）に伴い、長崎県土地家屋調査士会会則の改正を行いました。

2. 政治連盟への対応

政治連盟との情報共有を適時行いました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議等は開催しておりません。

3. 日調連九州ブロック協議会への対応

令和2年度は長崎会が担当会であり、令和元年度より準備を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会は縮小開催となりました。また、担当者会同は中止となりました。

4. その他

- (1) 諸規程集の発行を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、作成に必要な諸規程を取得できなかったため、発行できませんでした。令和3年度の発行を予定しています。
- (2) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定に基づく非土地家屋調査士実態調査への対応は、法務局からの委嘱がなかったため、実態調査を行いませんでした。
- (3) 大規模災害への対策の検討は、部会を開催できず、具体的な検討はできませんでした。
- (4) 長崎県司法書士会が主催する「住まいの終活フェア無料相談会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

財務部

1. 財務改革の検討

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から部会を開催できず、十分な協議ができませんでした。ただ、各種事業や会議が軒並み中止となったこともあり、結果として大幅な支出抑制ができ、会費免除に伴う減収分の補てんができました。

2. 事務局の職場環境支援

新型コロナウイルス感染症に関連して労働者を休業させる場合の処置として、厚生労働省から平均賃金の100分の100を支払うことが望ましいとの方針を受け、事務局職員就業規則第22条第2号の一部改正を行いました。

3. 土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋

(1) 会報「ながさき」への広告掲載

今年度は会報の発行が無かったため、広告掲載は行いませんでした。

(2) 新入会員の入会手続き時における加入啓発

新入会員5名に対し入会手続き時に加入啓発を行いました。

4. 親睦事業の実施

京都への親睦旅行を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止としました。

業務部

1. 「土地家屋調査士職務規程」及び「調査・測量実施要領」の研究

日調連が制定した「土地家屋調査士職務規程」及び「土地家屋調査士業務取扱要領」について情報収集と分析を行いました。業務取扱要領については意見募集に対し対応を行い、また九州ブロック協議会単位の説明会に参加しました。長崎会マンスリーメールで情報提供を行いました。

2. 業務改善に関する企画

(1) 登記業務に関する研究、情報収集と分析として、会員からの問い合わせに対し対応を行いました。

(2) 新しい技術を利用した業務の提案及び高度な知識や技術を養成するための研修会への会員派遣として、土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の登記創造プロジェクト諫早駅3Dスキャン作業にて、日調連と技術協定を締結したライカジオシステムズ株式会社の「BLK360・イメージングレーザースキャナー」を使用した測定作業（令和2年10月13日（月）実施）に会員を派遣しました。

3. 境界鑑定委員会の事業推進

令和元年度に研究を行ったテーマについて、資料修正を行い、長崎会webサイトに掲載しました。

研修部

1. 研修会の実施

(1) 全体研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全てを中止としました。

(2) 研修インフォメーション登録事務の継続、活用は全体研修会中止により実施しておりません。

上記の状況により、各会員へはeラーニングを促し、他県会や年次研修等のweb会議を通して得られた情報をマンスリーメールにて会員へお知らせしました。また、日調連で行う新人研修会は日調連主催のもと長崎会にて行いました。

2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援

他県会または他団体主催の研修会情報を会員へ提供し、積極的な継続学習を促しました。

3. 日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応

研修会情報を会員へ提供し、積極的な継続学習を促しました。

4. CPD制度への対応

- (1) 全体研修会を中止したことによりCPDポイントの付与が不可能なことから、過去5年に遡り付与可能なポイントを洗い出し日調連へ報告しました。
- (2) CPDポイントの自己申告分の管理・登録が適正に行われるように対応しました。

5. web研修への対応

全体研修会中止により、各会員へはeラーニングの利用をお願いしました。

広報部

1. 会報の発行

会報の発行を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、部会等が開催できなかつたため、会報の代わりとしてマンスリーメールを毎月1回メール配信し、会員への情報提供を行いました。

2. 長崎会webサイトの利活用推進

一般用のサイトにおける無料相談会等の告知、会務報告の掲載を行いました。

3. 啓発活動

- (1) 各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談への支援
全国一斉不動産表示登記無料相談会の告知、支援を行いました。
又、行政庁主管の市民相談の支援を行いました。
- (2) 出前授業への支援
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は出前授業等を行っておりません。
- (3) カレンダーの作成協力
前年に引き続き、「土地家屋調査士カレンダー」の申込受付を行い、33名、1198部の作成となりました。啓発活動の一環として例年継続していきます。

(4) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の実施

ソフトボール大会及び懇親会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

(5) その他の啓発活動

- ・長崎新聞において船津会長のインタビュー掲載を行いました。又、登記創造プロジェクトとして諫早駅の3次元(3D)測量した際の記事も掲載していただきました。
- ・「マンガでわかる土地家屋調査士のしごと」の冊子を日調連より800冊購入し、今後の出前講座等の際に活用できるようにしました。
- ・長崎県土地家屋調査士会の文字が入ったマスクを作成し、会員へ2枚配布しました。

社会事業部

1. 地図作成事業に関する事業の推進

令和2年度の土地家屋調査士における地図作成事業(長崎・島原・佐世保)の参画状況調査を行いました。

2. 制度対策に関する対応

所有者不明土地問題に関する研究として、講習会等への参加を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講習会が軒並み中止となり、十分な情報収集が出来ませんでした。

狭あい道路整備事業に関する研究として、昨年度から収集していた各所からの資料を取り纏め、今後関係各署との意見交換等に活用できる様、手引書(素案)を作成しました。

境界問題相談センターながさき

1. センター業務の運営

令和2年度のセンター利用状況は下記のとおりでした。

年度 件数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受付件数	6	5	4	6	1
受付相談	4	4	4	6	1
相談手続	0	0	0	0	0
調停手続	0	0	0	0	0

上記の内、受付相談の支部別実施件数は以下のとおりでした。

(※ () 内の数字は受付相談対象地の所在を表す)

年度 支部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長崎支部	2 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)	1 (1)
大村支部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
諫早支部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
島原支部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
佐世保支部	1 (2)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
平戸支部	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
五島支部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
壱岐支部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
対馬支部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

令和2年度は、1件の受付があり、受付相談にて終了しております。

令和2年4月7日の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等を受け、当センターとしても相談者並びに各会員の皆様の安全を確保する為、4月23日より相談業務を停止しております。その後も感染者数の推移を注視し、相談再開の時期を検討しておりますが、相談実施場所の確保（広さ・換気設備等）が出来ておらず、未だ再開出来ておりません。

例年、筆界特定制度とADRとの連携方策に基づき、長崎地方法務局筆界特定室から紹介された相談案件等に対応しておりましたが、緊急事態宣言後よりセンターでの相談業務を停止している状況に加え、筆界特定室からの紹介案件もありませんでした。